

簡易点検ガイド

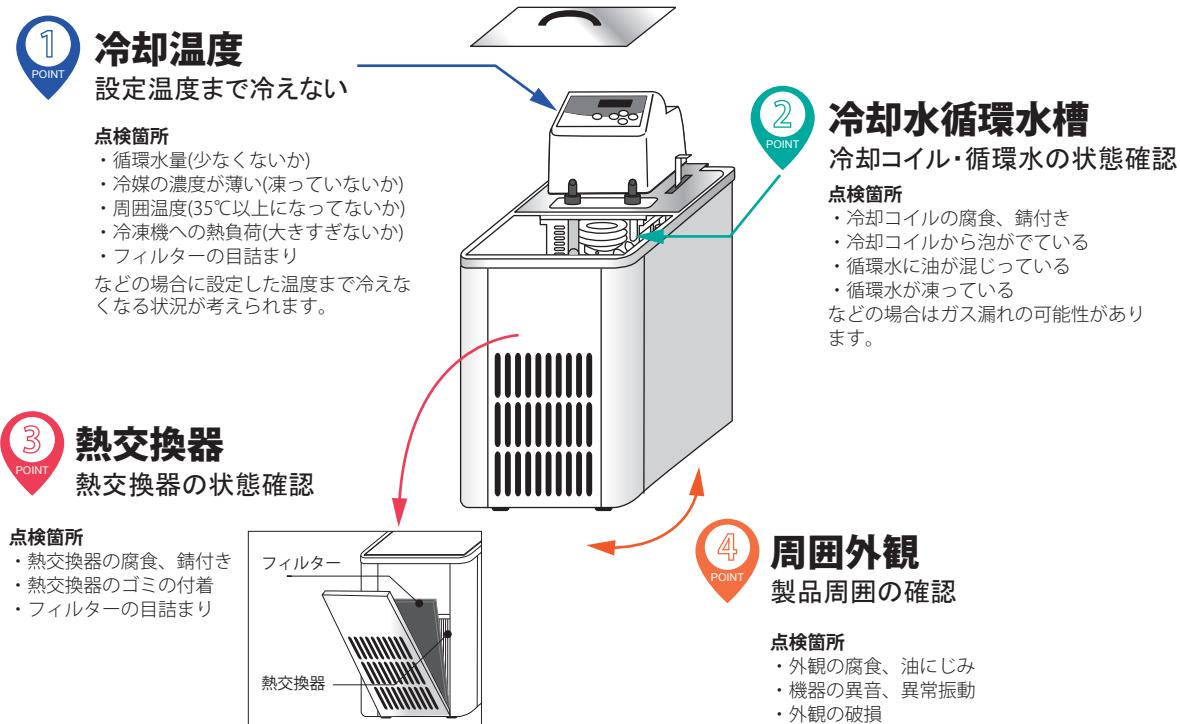
～フロン類の漏えい点検～

簡易点検に関して

日常的に実施するフロン類の漏えい防止として、全ての機器ユーザーに対して、使用する全ての冷凍機搭載製品について「簡易点検」を四半期に1回以上行なうよう定められています。機器ユーザーが自ら実施することが求められています。

機器ユーザーの皆様に実施していただく「簡易点検」は、原則「目視」による点検であり、「安全で容易に目視ができる場合」に限定しております。安全や機器の維持が確保できない場合は、弊社にご依頼してください。

低温恒温水槽の簡易点検の方法



点検箇所	点検内容	判定	結果
冷却温度	設定温度まで冷えるか	設定温度 () °C	
		周囲温度	
冷却水循環水槽	冷却コイルの状態確認	腐食・錆付き	
	循環水の状態確認	ピンホール 油が浮いてないか 凍っていないか	
熱交換器	熱交換器の状態確認	腐食・錆付き	
		ゴミの詰まり	
		フィルターの汚れ	
周囲外観	製品周囲の状態確認	外観の腐食・錆付き	
		機器の異音・異常振動	

お問合せ窓口

アイラ・修理サポートセンター
0120-499-553 受付時間 月曜～金曜(※祝日、指定休日を除く)
9：00～12：00/13：00～17：00